【公益通報窓口】

学園では、公益通報者保護法及び公益通報等に関する規則に基づいて、公益通報窓口を設置しています。

１．設置の目的

学園の業務に関して、法令、寄附行為若しくは規則等に違反又はその恐れがある行為に対する教職員等からの通報・相談を適切に処理し、公益通報者の保護を図ると共に、早期発見及び是正を図るための体制を整備しています。

２．通報・相談の内容

法令違反等の不正行為が生じ、若しくはまさに生じようとしている事実又は一定の事実がそれらに該当するか否かに関する通報・相談内容となります。但し、その内容が虚偽又は他人の誹謗中傷その他の不正目的によるものであってはなりません。

３．利用者の範囲

学園と雇用関係にあるすべての教職員、派遣労働者、取引先の労働者、請負契約及びその他の契約により業務に従事する労働者が利用できます。

４．公益通報・相談の受付

「公益通報・相談受付シート」で、氏名及び所属部署等を記入した上で、電子メール又は書面（郵送）により通報・相談することができます。なお、法律の保護対象であり、かつ通報事実の証明を行うため、匿名での通報は受け付けることができません。

５．通報者の保護等

通報者は通報を理由として不利益な取扱いを受けることはありません。また、調査等の対応上必要な場合を除き、通報者の氏名等の個人が特定され得る情報、調査内容及び結果等を他に開示することはありません。なお、内部調査の結果、虚偽通報と判断した場合は、就業規則等に基づき処分されることがあります。

【受付窓口】

創志学園法人本部　内部監査室

送付先：〒651-0084

兵庫県神戸市中央区磯辺通 4-1-5　アンビシャスビル５階

E-Mail：koueki@seg.ac.jp　FAX：078-262-5700